



安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



持病の話題に乗せられて？ 家庭用電気治療器具の 訪問販売

★相談事例

「どこか体に悪いところはないか」という電話が突然あり、「腰が痛い」と伝えたとこころ、「もみ方の指導に行く」と言われ、数日後に男性が自宅にきた。電気治療器の体験をさせられ、6時間も居座り、断りきれず38万円で契約してしまつた。「1週間では効果がないので10日間は使用するように」と言われたが、クーリング・オフしたい。

＜相談員のアドバイス＞

電話で健康に関する話題を持ちかけ、訪問してきた営業員から、高額な家庭用電気治療器具の購入を勧められたという相談が寄せられています。商品を販売するという目的を隠して健康相談をしたり、器具を試させたりしながら近づいてくる事業者もいますので注意が必要です。

電話がかかってくる時点で、商品の販売を目的としているかを確認し、必要なければ商品の購入、自宅への来訪をきっぱり断りましょう。

契約書面が渡されていない場合や、不備のない正しい記載がなされている契約書面を受け取った日から8日以内である場合などはクーリング・オフができるので、困ったときは早めに消費生活センターへご相談ください。

「数億円当選した」はずが 5万円の支払に…

★相談事例

申し込んだ覚えはないのに、数億円当選したとのメールがスマートフォンに何度も届くので、本当に当選したかもしれないと思い返信した。当選金を受け取るには登録料1万円がかかると言われ、指示されるままにプリペイド型電子マネーのギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って送信した。その後も手数料などの名目で請求があり、合計で5万円ほど支払ってしまった。返金してほしい。

＜相談員のアドバイス＞

「有料サイトの料金が未納」「当選したのでお金がもらえる」などの心当たりのないメールやSMS（ショートメッセージサービス）が届いても、



絶対に開けずに、すぐに削除してください。

安易に連絡をしようとして、金銭を要求されたり、個人情報がありまます。メールの内容には反応しないようにしましょう。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

八街市消費生活センター

開設日 毎週月曜～金曜日
(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午
午後1時～4時

相談専用電話(相談無料)
☎443-9299

公益社団法人
全国消費生活相談員協会

土曜・日曜日の相談
☎03-5614-0189

商工観光課
☎443-1405

まちのわだい

盛大に行われた 八街ふれあい夏まつり

8月18日(土)、第27回八街ふれあい夏まつりが開催されました。

当日は、爽やかな風が吹くなか、けやきの森公園のメイン広場では、八街産落花生無料配布やライブ、ヒップホップダンスなどが披露されました。夕方からは、さらに多くの方が来場し、模擬店はどこも大行列でした。また、「八街ドント踊り」などの納涼踊りでは、たくさんの方が参加し、活気あふれる夏まつりとなりました。



「原子力災害におけるひたちなか市民の 県外広域避難に関する協定」を締結しました



原子力災害におけるひたちなか市民の
県外広域避難に関する協定締結式

茨城県東海第二発電所で、重大な原子力災害が発生し、または発生するおそれがある場合に備え、7月24日(火)印旛地域振興事務所において、本市を含めた県内10市町と「原子力災害におけるひたちなか市民の県外広域避難に関する協定」を締結しました。

この協定は、原子力災害などで、ひたちなか市が避難対象となった場合、一部の市民を受け入れ、避難初動時における避難所の開設・運営などを協力するものです。